

能代市地域公共交通計画を策定

基本方針

人の暮らしを支える地域公共交通の利便性向上と持続可能な交通ネットワークの構築・維持

能代市の公共交通の現状は、利用者の減少によるバス路線の廃止・縮小が続き、財政的な負担は年々増加傾向にあります。その一方で、急速な高齢化の進展や運転免許証返納者の増加などにより、公共交通の必要性は、今後ますます高まっていくと予測され、地域特性に応じた、利便性の高い、持続可能な公共交通体系の構築が急務となっています。

このような状況を踏まえ、地域、交通事業者、行政が課題や方針を共有し、交通資源の有効活用や利用促進などの取り組みを進めるため、能代市地域公共交通計画を策定しました。

問合せ

商工労働課 TEL 89・2186

計画書は市ホームページで確認できます。



- 目標1 市民の地域内移動の利便性の向上
- 目標2 中心市街地とのアクセス性の向上
- 目標3 安定的かつ長期的な公共交通の提供
- 目標4 取得しやすく・わかりやすい情報発信の強化
- 目標5 利用してみたい・利用できると思う機会の創出

第3次能代市障がい者計画・第7期能代市障がい福祉計画・第3期能代市障がい児福祉計画を策定

基本理念

障がい者および障がい児のための施策に関する基本的な計画となる「障がい者計画」、障害福祉サービスなどの提供体制の確保に係る目標や見込み量などを定める「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の3つの計画を一体的に策定しました。

基本目標

地域で人とつながり、互いの個性を尊重し合いながら共生する社会の実現

計画期間

まち能代

●第3次能代市障がい者計画

：令和6～11年

●第7期能代市障がい福祉計画

：令和6～8年

●第3期能代市障がい児福祉計画

計画：（令和6～8年）

問合せ

福祉課 TEL 89・2152

計画書は市ホームページで確認できます。



第3次能代市障がい者計画の施策体系【施策分野】および分野ごとの目標（令和6～11年度）

施策分野1 共生社会の実現に向けた取り組み
障がいのある人も社会参加できる環境が整っていると思う市民の割合…13.5%→25.0%

施策分野2 安全・安心な生活環境づくり
福祉避難所数…4カ所→8カ所

施策分野3 暮らしを支える体制の整備
手話奉仕員養成講座（基礎課程）の修了者…累計30人

施策分野4 障害福祉サービス等の推進
市内のグループホームの総定員…82人→100人 ほか

施策分野5 社会参加と自立の促進
民間事業所における障がい者雇用率…2.62%→3.06%

共生社会実現のため、次の「優しさの3本柱」を念頭に、計画に掲げる各施策に取り組みます。

障がい者理解の促進
合理的配慮の促進
情報発信・共有の推進